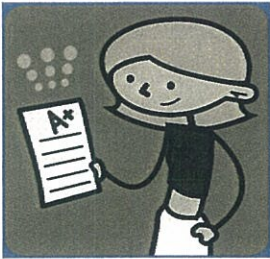


「自賠責共済は組合員の安心窓口」労働組合へ

自賠責共済(保険)は法定価格ですので、どの保険会社に参加しても同一掛金、同一補償です。ご自分で事故に備えて加入する任意保険とは違う種類のもので、自動車損害賠償補償法に基づき自賠責共済(保険)に入っていない場合は運転することはできません(自賠責共済(保険)に参加せずに車を運転した場合は法律により罰せられます)。一般的に自動車購入時や車検時に入庫先の工場で他の諸費用と一緒に掛金が徴収され加入していることがほとんどですので、ご自分の意思にかかわらず加入されている方が多いのではないのでしょうか? 組合では自治労共済(自動車共済・団体生命共済・火災共済)をはじめ全労済の商品を取扱しています。全労済では自賠責共済も取扱をしています。

組合員の皆さん、『保障の窓口』を『組合ひとつ』にまとめましょう。

加入手続きは簡単です!



アンケートを組合へ提出してください

『自賠責共済加入
についてのご案内』
(車検満了1か月前頃)をさ
せていただきます。

車検証と自賠責証
のコピー、掛金をお持
ちください(書記局で
コピーもOKです)。



受取希望日にお渡します

自賠責共済アンケートにご協力をお願いします

提出いただいた方には、車検時にあわせて組合から自賠責共済加入についてのお知らせをいたします。自賠責証明書受取希望日にあわせて手続きを進めていきますので、車検入庫先には「自賠責共済(保険)は全労済で加入している」ことを必ずお申し出ください。全労済商品をはじめご利用される場合は初回利用時のみ出資金1,000円が必要です(自治労火災共済加入者は出資金の必要ありません)。

3月23日(金)までに組合書記局へ提出してください。(ご不明な点については、組合書記局までお問い合わせください)

切り取り線

自賠責共済アンケート(記入日 2012年 月 日)(氏名 / 分会)

①自動車の所有について 所有している / 所有していない

同居家族が所有している
 誰も所有していない

乗用車(自家用) 軽自動車
 バイク(250CC超) バイク(125cc超 250CC以下) 原付(125CC以下)

配偶者が所有している
 子どもが所有している
 その他

②車検満了日 年 月 日

③自賠責証明書受取希望日 年 月 日

④組合から自賠責共済加入のお知らせをしても良いですか? はい / いいえ

ご協力ありがとうございました。今後とも自治労共済運動についてのご理解・ご協力をお願いいたします。